

秘密指定解除

情報公開室

小坂大臣 御意窓清

極秘  
まで

## アジア局長 日韓攻占地交換の四回会談記録

大臣の在外務長官との会談

3月15日ト部記

37. 3. 18<sup>5</sup>  
北東アジア課

本件会談は、3月15日午前10時5分より11時

時45分まで、一計約40分、大臣接見室にて

おこなわれた。大臣・長官のほか、齊藤外相

席代表が参加、齊大統の通訳もおいた。

会談内容につき、大臣より伺ったところ次の

通り（大臣がト部参考事項に対する口述の抜粋）。

会談後

要旨

上記韓国側の答弁は、従来の「シベニア」や「東シベリア」

などと並んで記載された。そのうち「東シベリア」

1月13日と1月22日、總論半題「東シベリア」と二回

北東アジア課長

記

感づた旨述へて下。韓国側は、貨幣償還

3. ←

運動を序文はして述べてゐるが、交換が10年

以上もかゝつてゐるのは、支那の通商政策の元因で

答へて上るので、貨幣償還の運動の実行を

日本が持つ理由をしりて断つておいた。

4. 韓国側に於し、経済協力は、韓国側の実際

役立つようにならざるを得ないものである。

この点は十分考慮せよ

（2）上述の如きは、韓国側は、自分とし

清査権の問題を別に（2. creditと並べて）

（1）と（2）の2つは立場が共に同じではない。

（3）

（4）清査権と（2）植物保護の両方の権利を

のたゞ、韓国側の立場によると、清査権、植物

援助（4）、經濟援助の三本立ては取り得る。

（5）

清査権と立場

旨合第33号で日本の方へ日本政府より

寄付金を受取る事に付し。揮玉例/1.

左は支那の例、36年1月の在日邦人会議にて

日本の方より多くと「支那満洲事変」

寄付金を受取る事に付し。日本政府より

左は支那の例、上記に付し。揮玉例/1.

「支那満洲事変」の揮玉例/1. 30

満洲事変に付する金額の内訳は

何の事、名前は誰の事かと付する事

双方で寄付金を多くと成る事である。

6. 挥玉例/1. は全額のうち1万8千円、減

6月用意の方法と成るべく、2種類の方法

方式と取扱い方を記入。

7. 韓国側に付し、送信機の年月日 1926.6.22

~~新規~~ 寄合式の方法と規定する所である。

8. 次回は、16日とし、本回は 15日と定められた。

次回は 17日。

9. 次回会合の年月、本回は 友情的緊密度

双方の立場は 1926.6.22 に定められた。会期は

立場の変更なしにてこれを満了する所である。

(左)

以上、以上に付し、本回は 1926.6.22 に定められた。

~~機密文書用紙~~ (一)

秘密指定解除

情報公開室



### 日韓政治折衝第3回会談記録

3.7.3.15

北東アジア課

本件会談は、3月15日午前10時5分より  
11時45分まで、1時間40分、大臣接見室  
において行われた。大臣・長官のほか杉・裴両  
首席代表が参加、裴大使が通訳に当つた。

会談内容次のとおり(会談後大臣よりト部參  
事官に対し要点口述されたもの)。

1. 韓国側の態度は、従来にくらべればやや柔  
かくなつた。
2. 証拠書類について、それが亡失したりして  
いることにつき、総論中で述べられたことを  
感謝する旨述べていた。
3. 韓国側は、貨幣価値変動を考えてほしいと  
述べたが、交渉が10年以上もかかっている  
のは、李承晩政権の頑固な態度によるもので  
貨幣価値の変動の責任を日本が持つ理由なし  
として断つておいた。

4. 韓国側に対し、経済協力は、韓国側に実際役立つように考えているのであって [REDACTED]

[REDACTED] この点を十分考えてほしいと述べたのに対し、韓国側は、自分としては請求権の問題を別にして、credit を貰つて帰つたというのでは立場が無いことを考えてほしいと述べた。

5. 請求権として法的根拠のあるものは少ないのだが、韓国側の考えているような、請求権、無償援助及び経済援助の三本立ては取り得ないわけで、

[REDACTED] 請

求権と言えば軍令第33号で日本の残して来た財産も考えねばならぬと述べたのに対し、韓国側は、それを言われば、36年間の占

領期間における日本の摂取の方が多かつたという議論が出て来ると述べた。これに対しては、日本国民はそうは思っていないと述べ、とにかく請求権といいうのは拙いと言つたところ、韓国側は、その請求権と無償援助とが重なり合つたものについて何か良い名前は無いかということなので、これは双方で考えることにしようと答えておいた。

6. 韓国側は金裕沢の出した8億ドルは、減らず用意があると述べたが、これに対してはわざと取合わないでおいた。
7. 韓国側に対し、経済協力の点について、もつと重点をおいて考えておくよう注文しておいた。
8. 次回は、16日とし、<sup>時間</sup>韓国は15日夕方までに知らせることとした。
9. 次回会合の点と、本日は友好的雰囲気で、双方の立場についてもつと深く話合つた。金額は出なかつたということを新聞に発表することとした。